

戦後日本の農村における生活改良普及員の活動

——鹿児島県を事例にして——

渡 辺 一 弘

中国四国教育学会編 『教育学研究紀要』第49巻 別刷

Reprinted from ANNALS OF EDUCATIONAL RESEARCH

VOL. 49 2003

戦後日本の農村における生活改良普及員の活動

—— 鹿児島県を事例にして ——

渡辺 一 弘

(広島大学文書館設立準備室)

I. 問題の所在

本稿は、戦後日本の農村における生活改善普及事業において中心的な役割を担ってきた生活改良普及員の活動の足跡を、鹿児島県の事例をもとに検討することを目的とする。

戦後日本の農村の民主化は、GHQによって立て続けに布告された三つの政策—「農地改革」「農協の創設」「農業普及システムの導入」によって開始された。最初の政策である農地改革で小作人へ農地が開放され、その結果として生じた多くの零細自営農民が、再び小作人の地位に転落しないように自主的・自立的農民を育成するために、彼らが力を合わせる場所としての「農協」と、彼らを行政が支援するための「普及制度」がGHQによって制定された(農業改良助長法・1948(昭和23)年7月)。普及制度はもともとアメリカの制度であり、それまでの日本には普及員による農村部への普及活動はなかった。普及活動は二つの部分よりなり、「農業技術」は農業改良普及員(農改)が、「生活改善」は生活改良普及員(生改)が担うことになった。農業技術指導は戦前より農会技術員などが存在し、また大学の農学部、県の農業技術試験場などで人材は育成されていたが、「生活改良普及」についてはそのような人材の育成制度は全く存在せず、どのような内容の技術・資格が必要であるかも未知数であった。そのような状況下で、1949(昭和24)年に初代生活改良普及員が採用され、生活改善普及事業が開始された(以上、佐藤 2001, 147-148頁を参照)¹⁾。

戦後日本の農村で実践された生活改善普及事業は、生活技術の向上に大きな成果をあげるとともに、農村婦人の地位向上に貢献した²⁾。これら生活改善運動に利用された素材、従事した人材は、現在の開発途上国における農業・農村開発に有効活用しうるものが少なくなく、開発途上国への専門家の派遣前研修などにも活用されることが期待されており、破棄されつつある関連資料の収集・整理等の調査研究も現在行われ始めている。JICA(国際協力事業団)の「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会も、上記の問題意識に基づいて平成13年度と14年度の二回にわたって鹿児島県の現地調査を行った。筆者は、この平成14年度のJICA委託鹿児島県第2次現地調査(平成14年12月6-8日実施、国際農林業協力協会AICAF)の参加メンバー³⁾である。この第2次現地調査の目的は、第1次現地調査を通じて注目された二地域(川内市と肝属郡内之浦町)を再訪し、①新生活運動優良地域における活動の比較検討、②婦人会活動と生活改良事業の連携の考察、を行い第1次現地調査の見直しと共に、鹿児島県の生活改善普及活動に関する経験の体系化を進めることにある。

本稿では、この鹿児島県第2次現地調査で入手した生活改良普及員の活動記録『燎原の灯は消えず—生活改良普及員の活動—』を主な分析資料として、現地での聞き取り調査の内容とその後の書簡・電話での聞き取りの内容も一部補足して、戦後から高度経済成長期にかけての生活改良普及員の実際の活動の様子を検討する。現在、先に示したとおり関連資料の破棄や関係者の高齢化により、生活改良普及員に関する実際の活動記録の資料等は散逸しかけている。鹿児島県でも鹿児島県農村婦人の家が、隣接する県の農業大学の2003(平成15)年4月の移転に伴い同年3月で閉鎖し、大学校移転後は大学校の施設の一部として残っている状態であるという。本稿は、そのような状況下でのこれからの関連資料の保存・整理に関する基礎的作業として位置づけたい。

なお本稿では、分析資料の凡例に基づき、分析資料の引用の言葉はすべて当時の呼称である。また引用文章中のそれぞれの略記は、「生改」=生活改良普及員、「農改」=農業改良普及員、「専技」=専門技術員、「グ連研」=生活改善グループ連絡研究会、を指す。また、分析資料中の旧字体の一部は新字体に改め、句読点や濁点を付した。引用文は「原文のまま」を原則にしているが、一部、表現や表記を変えているところもある。

II. 分析資料『燎原の灯は消えずー生活改良普及員の活動ー』と分析方法

(1) 分析資料

本稿では、1993（平成5）年に刊行された『燎原の灯は消えずー生活改良普及員の活動ー』を分析資料として用いる。この本は、「発刊にあたって」によると、かつて鹿児島県の生活改良普及事業の担い手として第一線で活躍した生活改良普及職員の退職者で結成している「友和双葉会」の十周年事業として、OG全員と、生活改善グループの方も参加して刊行されたもので、内容は生活改良普及員が生活の向上に努めた貴重な体験や思い出、そのときどきの農村漁村の現状やその変遷の過程、普及活動の工夫談、展開等の記録である。全体の構成は以下のとおりである。

第一章 新たな挑戦

- ①みどりの自転車で手さぐり足かせぎ（一般指導）、②三人寄れば文殊の知恵（グループ育成）、③点から面へのひろがり求めて（地域濃密指導）

第二章 よりよい暮らしを求めて

- ①戦後の物不足からの出発（昭和二十四年～昭和三十五年）、②経済成長と三ちゃん農業（昭和三十六年～昭和五十年）、③生活と営農の調和を求めて（昭和五十一年～昭和六十三年）

第三章 豊かなむらづくりをめざして

- ①家事の共同化に取り組んで

- ・生活改善普及事業の年表

戦後から昭和の最後の年までの期間における、生活改良普及員等の活動の思い出や実際の活動の様子が、各章中のテーマに沿って75本の原稿（1～4頁）、それより短いコラム18本（半頁）、その他の農業改良普及事業に関する用語等の説明7本（1頁）が記述されている。なお原稿は、同一人物が複数書いている箇所もある。

(2) 分析方法

表1 鹿児島県の生活改善普及事業に関する略年表（昭和23～47年）

年次	昭和23-27	28-32	33-37	38-42	43-47
社会の動き	生活物資の不足、食料増産、県経済自立化運動発足(27)	奄美群島日本復帰(28)	労働力の流出第二次経済自立化運動開始(34)、農業基本法公布施行(36)、高度経済成長	県農村三作運動開始(人・物・環境)(38)、農業の選択的拡大(高度化・施設化・企業化)	米の生産調整発まる(45)
農家の生活の移り変わり	食事はバツカリ食が多い、衣料不足で和服の更正利用が盛ん、肉休労働中心の生活、暗くて不便な台所、台所改善始まる(25)、簡易水道の設置(ポンプ式)(26)	手作り衣料から既製衣料の利用が多くなる	出稼ぎ農家が増える、白黒テレビが家庭に入る(34)、電気炊飯器・電気洗濯機の使用が始まる(35)、インスタント食品(ラーメン等)が出始める(36)、化粧生地・合成洗剤が出始め	過重労働に伴い農夫症を訴える主婦増加電気冷、蔵庫・インスタント食品・加工食品の利用が増える(40)、炊事にプロパンガス使用農家が増える(41)	瞬間湯沸かし器の利用始まる(43)、婦人の農業従事者が増える(45)、農村に婦人のドライバーが増える(46)
普及活動の足跡	生活改善の啓蒙運動、栄養知識の普及、バツカリ食の改善、かまどの改善、簡易水道の設置(25)、わら布団の作成と活用(26)、農業期共同炊事・共同託児所の開設(27)、生活改善指導者講習会開始(27)	日常食に手作りマヨネーズ等を取り入れる、家計簿記帳の推進(29)、農家生活技術実践研究事業開始(30)、農村モデル住宅の設置(32)	生活改善重点協力地区を設置(34)、家電製品の導入と活用指導(35)、漁村生活改善普及計画樹立事業開始(36)、生活設計普及指導事業開始(37)、明るい色の改良作業衣の普及(37)	県農山漁家生活近代化センター設置(38)、農家の主婦(若妻部門)の研修開始(39)、農業者健康管理特別指導事業開始(40)、「家族周期別家計費指導」の研究実施(41)ミカンジュースや缶詰加工の開始(42)	生活改善普及車(しあわせ号)利用による青空教室の開設(43)、テレビ農村主婦学校開始(44)、過疎地単身村生活近代化事業開始(45)、農業保管庫・健康管理室の設置(46)、農産物有効利用指導事業開始(47)
活動体制	農業改良助長法公布により県経済部に農業改良課設置(23)、普及所四十三ヶ所(23)、県農業改良課に生活改善係設置(24)、みどりの自転車配車(25)、地区農業改良普及所二十三地区となり所長制を設置(26)	新たに七地方農業改良普及所ができ四十七地区普及所となる(31)	スクーター配車(33)、生活改善協力員制度発足し50人採用(35)、漁家担当生活改良普及員7人設置(36)、離島生活改良普及員配置対策として生活改良普及員修学資金貸与制度制定(36)	専門技術員の増加(38)、普及所中地区制になり二十九(内三支所)普及所になる(41)	生活改善普及車(しあわせ号)14台普及所に配置(43)、県生活改善グループ連絡研究会発足(45)、生活改良普及員就学資金制度の廃止(45)、産休代替普及員制度開始(46)

出典：分析資料の巻末の年表と、鹿児島県農村婦人の家所蔵資料より作成

表2 鹿児島県の生活改善普及員の人数の推移（昭和23～47年）

年次	昭和23-27	28-32	33-37	38-42	43-47
生活改良普及員の数	5～25人	36～48人	54～66人	67～78人	77～74人

出典：分析資料の巻末の年表と、鹿児島県農村婦人の家所蔵資料より作成

先ず分析資料の75本の原稿の中で、内容から勤務時期が明らかなもの39本を抽出する。その中からさらに、生活改良普及事業が始まった昭和23年から高度成長期がほぼ終わる時期であるオイルショックの前年、昭和47年までの記述が具体的にあるもの25本を抽出する。これを5年づつ5つの時期に分けて、原稿の中心的内容が二つの時期に及ぶもの8本を除いた17本を、各時期の実際の活動の様子とその変遷の過程に注目して検討する。各時期と原稿の数は以下のとおりである。

第Ⅰ期—昭和23—27年〈戦後期〉—3本、第Ⅱ期—昭和28—32年〈高度成長移行期〉—3本、第Ⅲ期—昭和33—37年〈高度成長初期〉—4本、第Ⅳ期—昭和38—42年〈高度成長中期〉—4本、第Ⅴ期—昭和43—47年〈高度成長後期〉—3本

なお参考として、この時期の鹿児島県の生活改善普及事業に関する略年表(表1)と、生活改良普及員の人数の推移(表2)を示しておく。

Ⅲ. 分析結果と考察

(1) 第Ⅰ期 昭和23—27年〈戦後期〉

この時期は戦後の混乱期で、GHQの勸告による様々な改革が行われた時期である。生活改良普及員の活動に関しては、生活改善運動の啓蒙期であり、かまどの改善を中心とした台所周辺の改善や簡易水道の設置、栄養知識の普及など食生活に密着した問題の技術改良が活動の中心であった。原稿の記述もそれに関するものが多い。

「昭和二十四年の秋曾於郡松山村(当時)に赴任致しました。(…)生活改善事業が発足して間もない頃ですから、教科書もなく、仕事を待っては何も始まりませんでした。先輩農業改良普及員と二人三脚で、あらゆる会合をはしごして廻りました。(…)生活改善の課題は沢山ありましたが、台所を暮らしの改善の発進地にしたいと思いました。」(M・Y⁴⁾ 60頁) ((…)は中略、下線は引用者、以下同様)

「昭和二十四年の十二月、出水郡内にただ一人の生活改良普及員として阿久根町に赴任しました。当時の農家の台所は立流しもなく(…)、またかまどはなく(…)、粘土で作った「くど」での御飯炊き。(…)昭和二十六年になって県で左官さんによる瀬川式改良かまどの講習会がありました。(…)記憶の新しい内にモデルを作りたいと思っていた矢先、Y部落のSさん宅に作らせてもらうことになり、農改さんにも手伝ってもらい、セメントをこね、煉瓦を積み設計図にとらめっこで造り上げました。(…)こうして県下に先がけ改良かまど第一号が出来上がりました。」(H・N 62頁)

「昭和二十七年南薩の畑地帯、願娃町に赴任しました。当時、農家では朝からふかし芋に焼魚、漬物などが常食でした。そこで、甘藷を使って何とかご馳走をと、いろいろ工夫した結果、子供たちも喜ぶカレーライスを指導することにしました。材料は、甘藷を主に、肉代りには、さばの切身を厚めに切り、塩胡椒で身をしめ、庭先の野菜を使って、色どりよく栄養のことも考えて作りましたところ、皆さん大喜びでした。そして、試食しながら和気あいあいの会合をもちました。」(O・M 16頁)

この時期、台所の改善や改良かまどの普及、料理指導など食生活に関する改善指導が中心の活動であったことがわかる。生活改良普及員の第一期生への聞き取りでも、農家の暮らしを良くするための知識と技術を身につけさせることが、当時の大きな目的であったと指摘している⁵⁾。

(2) 第Ⅱ期 昭和28—32年〈高度成長移行期〉

この時期になると、戦後の混乱期から脱却し、社会も安定してきた時期である。生活改良普及員の活動に関しても、食生活に関する活動以外に、衣料品や農業技術に関する活動も増えてきた。また食生活に関する活動でも料理講習・栄養講習が盛んになってきた。

「昭和二十八年東郷町に赴任、改良かまどを造り、台所改善をすることが生活改善だと思ひこんで

いる人々に、何からどのように接していけばよいか。(…) 農家の状態も或る程度つかめる迄に二年が経ち、焦りをおぼえた秋の農繁期、店から大根の浅漬けがよく買われることに気づき、浅漬けの講習をしてみたらどうだろうと思い、先輩のKさんや、農業高校の先生に教を請い、或る農家の軒下で希望者だけの講習会が始まった。」(K・K 30頁)

「今は昔、三十年五月、緑の自転車と共に、出水郡に赴任しました。(…)

農家の暮らしは想像以上にきびしいものがありました。食事にしても「腹一杯になれば良い」の米偏重でおかずが少なく、有り合わせの「ばかり食」が多く、栄養的に大変偏るものでした。(…)

関心の高い主婦等を中心に幾つかのグループができ、多くの問題の中から、まず切実に関心の高い「ばかり食」の改善にとりくみました。」(N・Y 67-68頁)

「私は、昭和三十二年に蒲生町の生活改良普及員として赴任しました。当初、日常の食生活の改善を目的とした料理講習会をしたいと思っていましたが、農家からの要望は全くありませんでした。そこで、若妻達を中心としたグループを結成し、グループ員と共に、料理の勉強をしていくうちに、台所の不便さに気づき始めました。(…) いろりはそのまま残し、かまど作りを先にして、時間をかけて無理のないようにいろりを除くことに意見がまとまりました。」(S・S 65-66頁)

原稿の記述では、この時期、生活改良普及員が中心となった様々なグループ活動の様子が伺える。

(3) 第三期 昭和33-37年〈高度成長初期〉

高度成長期に入り、農村も急激に変化し始めた時期である。生活改良普及員の足も自転車からスクーターに代わり、活動の範囲も広がるようになってきた。またこの時期、新たに生活改善協力員制度が発足し、漁家担当の生活改良普及員も置かれるようになった。

「屋久島に生活改良普及員が置かれるようになった昭和三十三年に、その第一号として私は赴任したのです。(…)

ぼんかん栽培農家に足を運んでいた事もあって、少しずつお話しているうちに、幼い子供さん連れのお会合を持つようになりました。その中でも、簡単な料理講習会をしますと皆さん興味を示すようになり、生き生きとして話しかけてくれるようになりました。その頃、農業生産者の側では、いろんなグループが誕生していましたので、主婦の方々にもグループ活動の良さを話しているうちに、最初に役場所在地の尾之間に生活改善グループが結成されました。」(N・H 31頁)

「昭和三十四年四月末吉農業改良普及所に赴任した初めは「緑の自転車」、一年たつて「スクーター」が配置になり、活動の範囲が広がった。原村園芸グループは、とても仲の良い夫婦のグループ(十戸)で、定例会は何時も全員出席だった。そして、園芸やより良い生活の話し合いをした。会場となった家の年寄りも仲間に加わり、貴重な意見を出してもらい重みがあった。婦人たちは料理講習会を兼ねて、皆で楽しい食事会をし、料理のレパートリーも増えたと言われた。」(K・K 28頁)

「三十六年新採用の私は、漁家担当として顔娃地区に赴任した。(…)

顔娃町・開聞町の広い地域に当時一人で、新たに漁家も対象となり肩の荷は重かった。(…) 問題点は、漁家特有の計画的な生活がなされていないこと、野菜(特に緑黄野菜)不足などであった。(…) 農改の指導でピーマン・ブロッコリー・芽キャベツなどを種子からまいて育成し、各自の菜園で栽培した。その食べ方としての料理講習、家計簿の記帳講習会など開いた。(…)

子供服の要求もあり、経験のない私はデモカードにより三角パンツを試作してみたが着心地が悪く、股ずれがすると不評だった。先進地視察などで種々の加工技術を学び販売し、所得の向上を計りながら家計簿記帳も奨めた。」(T・Y 49-50頁)

「昭和三十六年(…)

屋久島では屋久町の特産であるぼんかんを栽培していましたが、生産第一で生活はあまり顧みられない有様でした。(…)

おふとんを干しましょう!!と呼びかけても堂々と、干せるようなふとんも少なく、あまり干していません。そんな折、県でわらぶとんの作り方の講習を受けましたので、私は早速これを取り入れてみようと先ず自分のものを作ってみました。稲わらを農業改良普及員の方にお願ひして農家にあっせんして頂き、立派なわらぶとんが出来上がりました。こ

れに自信を得てばんかん栽培農家に呼びかけてみました。(…) その頃はまだマットレスが買えない頃でしたので、このわらぶとんはとても喜ばれました。」(N・H 70-71頁)

原稿の記述では、この時期、新たに家計簿の記帳講習会や子供服の試作、わらぶとんの作成など生活改良普及員の活動の範囲が内容的にも広がっていることがわかる。

(4) 第Ⅳ期 昭和38-42年〈高度成長中期〉

高度成長期も中期に入ると、県内でも地域差・地域格差が広がり、生活改良普及員の活動もより地域の実状に応じた活動が行われるようになってきた。また農薬散布に関する問題など、この時期に初めて生じてきたと思われる活動も見られるようになってきた。

「西侯は西之表市の中でも、広い水田を持つ二期作地帯で、昭和四十年頃は増産を奨励する時代でありました。(…) 農繁期の間、子供達を一堂に集め遊んでやる方法はないものかと云う話が持ち上がりましたが、子供をみってくれる人や場所のないことが問題でした。このころ普及所と高校の連携事業がすすめられており、西之表農業改良普及所も種子島実業高校と連携を持っており、何回か足を運び高校の先生方に理解して頂き、相談の結果、保育をテーマにとっている女子生徒三～四人を夏休みの間実習として手伝ってくれる約束ができて保育所開設にふみきりました。」(M・N 151-152頁)

「私は昭和四十年から被服専技として活動しました。当時の県内のみかん農家は農薬散布の回数が多く、(…) それにもかかわらず、散布時の服装は軽い装備で(…)、発汗によるのどの健康障害がとても多い実状でした。被服専技の中央研修会や、専技の適応実験でもこの項目を数多くとりあげられていましたので、生改の研修の中で手始めにすぐ実行出来る、次のようなものから始めました。農薬防除衣として、普通の作業衣に防水加工をする(…)。」(H・N 99頁)

「昭和四十一年、加世田農業改良普及所に勤務していたころの農村住宅の型式は、(…) 表座敷は立派でも寝室・炊事場・浴室・便所等はお粗末なものでした。(…) そのころ、生活改善グループ員を対象に生活設計樹立の援助が盛んでした。その援助農家の中に住生活設計に基づく炊事場改善を実施したいという農家が出てきました。住宅設計樹立農家を条件に貸し付けられる農業振興資金の住宅改良資金利用をすすめての改善でした。」(S・I 77-78頁)

「私は昭和四十二年四月、栗野農業改良普及所へ生活改良普及員として赴任しました。(…) 任地はおいしい茶の産地であり、農繁期の忙しい時は“ばっかり食” “どっさり食” で、普及指導活動の目標に、食生活の改善、特にスピード料理や、常備食・保存食として大豆やひじきなどを使った料理講習をとりあげ、食生活の向上につとめました。(…) おいしくて、栄養価の高いみそに着目して普及課題にとりあげました。当時、「蛋白質が足りないよ」という、やはり言葉がありました。牛乳などなかなか飲めない時代で、カルシウムも不足しておりましたので、カルシウムを強化した味噌を作ることになったのです。」(I・Y 26頁)

原稿の記述では、高校の協力を得た新たな形式での農繁期の保育所開設、農薬防除衣に関するものなどがあり、生活改良普及員等の新たな活動の様子が伺える。なお最後の原稿の記述で、昭和四十二年当時で「牛乳がなかなか飲めない時代」という箇所は、年号が誤植かあるいはそれほどまだ貧しい地域なのか確認が必要である。

(5) 第Ⅴ期 昭和43-47年〈高度成長後期〉

高度成長期の後半には、米の生産調整や過疎地域対策事業の開始など、この時期特有の問題が生じてきた時期であり、生活改良普及員の活動もさらに新たな展開が始まった時期である。

「私の赴任した喜入町は、鹿児島市に隣接している近郊農業地帯で兼業農家の多いところでした。生活設計事業の対象地域となった瀬々串下集落は、町内でも兼業農家が多く、昭和三十五年総農家戸数百三戸、専業農家四十一戸が十年後には総農家八十九戸、専業二十戸にまで減少していました。専

業農家・第一種兼業農家・第二種兼業農家のそれぞれの標準農家の、まず現在の暮らしの実状調査からスタートしました。目標は「生活設計の現金や現物を効果的に使う為の設計」です。(…)家計簿をもっている人も記帳は長続きせず、集計・分析もできない状態でした。(…)家族の協力を得て家計簿記帳を習慣づけ、生活設計樹立に進展させるために、家計簿や記帳・集計に必要な道具を一定の場所にそろえることを第一目的に「整理袋」を作成することになりました。」(T・K 88頁)

「横川町では、生活教室と視察研修をきっかけに、添加物なしの“漬物づくり”をめざして、農産加工グループが結成された。四十六年十月である。(…)四十七年、県の農産物有効利用指導事業の指定を受けたグループ員は、実験を重ねながらの技術もめきめき腕を上げ遂に“丸岡漬”の商標が登録される。」(M・T 106頁)

「昭和四十七年春、その頃は若者の中でミニスカートが流行し、私も御多分に洩れず学生気分そのままの格好で初任地、大隅農業改良普及所に勤務し始めた。(…)打栓機を持ってのみかんジュース作りや栗のシロップ漬は、とても喜ばれ、試食でにきびを作ったほどだった。濃密指導地域への台所改善の呼びかけは、自分の将来の台所とだぶらせて、自然と熱が入った。研修で習いたての漬物指導は、出来上がりは美味しくなくても、農家の人達はやさしかった。」(K・M 22頁)

この時期、後の所謂「一村一品運動」に類似した農産加工物や特産品作りが盛んになってきたようである。上記の「丸岡漬」は、生活改善グループの自主運営で、年商四千万円の収益を上げ、今では各地の物産展にいつも出品されるほど有名になっているとのことである(M・T 107頁)。

IV. まとめ

以上『燎原の灯は消えずー生活改良普及員の活動ー』を分析資料として、分析資料中の対象となる17本の原稿を分類した5つの時期に沿って、各時期の実際の活動の様子とその変遷の過程に注目して検討してきた。その結果、以下の三点にまとめることができる。

第一に、戦後の混乱期から高度成長への移行期にかけての生活改良普及員の活動は、食生活に関する改善指導が中心で、それに応じて様々なグループ活動も行われた。

第二に、高度成長期に入ると、家計簿の記帳講習会やわらぶとんの作成、高校の協力を得た農繁期の保育所開設など、生活改良普及員の活動範囲・内容が多岐に渡るようになった。

第三に、高度成長期の後半になると、生活改良普及員の活動は、調査や研修に即した農産加工物指導や地域おこしの特産品作りなど、新たな展開を見せるようになってきた。

本稿では、分析資料の言説を中心に、戦後から高度成長期における生活改良普及員の活動の変遷を概観的に整理した。本来ならば、分析資料の言説の内容分析をもっと詳細に行うべきであろうが、本稿は最初に示したとおり、関連資料の保存・整理に関する基礎的作業として位置づけており、これから行うであろう本格的な作業ー具体的には資料を収集・整理・復刻すると同時に有効活用可能なリスト化ーの予備的な作業である。それゆえ、全体を把握するべく概観的な整理に終始した。次は、本稿で分析しなかった高度成長期以降の状況を同様の手法で検討したい。

【注】

- 1) 佐藤寛 2001, 「戦後日本の生活改善運動」, 菊地京子編『開発学を学ぶ人のために』世界思想社 144-163頁。
- 2) 平成15年11月5日, 鹿児島県の元生活改良普及員児玉昌子氏への電話での補足の聞き取りによると、戦後の青年団活動が地域の社会教育の役割を果たしていたのに対し、生活改善運動は婦人グループの育成と青少年育成の役割を担っていたとのことである。
- 3) 参加メンバーは大学院生2名を含む計5名で、二班に分かれて主に川内市と肝属郡内之浦町の二地域で調査を行った。
- 4) 分析資料では実名であるが、本稿ではイニシャルで表記する。他の箇所のイニシャルも同様。
- 5) 平成14年12月6日, 鹿児島県の元生活改良普及員古賀佐智氏への聞き取りによる。